平成27年度の年金額改定について

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072678.html

平成27年度の年金額改定について

平成27年1月30日 【照会先】 厚生労働省年金局年金課

標記について、別添のとおり公表いたします。

別添:平成27年度の年金額改定について (PDF:527KB)

(年金額改定内容より)

平成27年度の年金額改定について

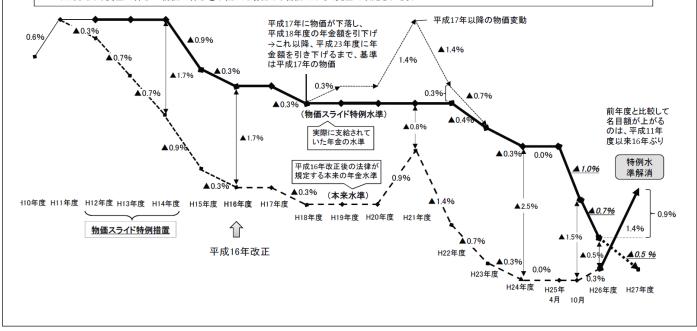
総務省から、本日(1月30日)、「平成26年平均の全国消費者物価指数」(生 鮮食品を含む総合指数)が公表されました。この結果、平成27年度の年金額 は、平成26年度の特例水準の年金額との比較では、特例水準の段階的な解消 やマクロ経済スライドによる調整と合わせて、基本的には0.9%の引上げ^(注1・2) となります。受給者の受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われ る6月からです。

なお、平成27年度の年金額改定に用いる各指標は次ページのとおりです。

本来水準と特例水準の年金額改定の推移

参考資料

- 平成26年度まで支給される年金は、過去、物価下落時に年金額を据え置いた(物価スライド特例措置)経緯から、特例的に、本来よりも高い金額で支払われているところ。(特例水準)
- 平成24年11月に成立した法律により、特例水準(2.5%)を平成25年度から平成27年度までの3年間で計画的に解消を図っている。(解消のスケジュールは、H25.10.▲1.0%、H26.4.▲1.0%、H27.4.▲0.5%)
 (参考)
- 特例水準の年金額は、物価が上昇しても据え置く一方、物価が直近の年金額改定の基となる水準を下回った場合に、その分だけ引き下げるというルール。
- 一方、法律上本来想定している年金額(本来水準)は、物価や賃金の上昇や下落に応じて(※)増額や減額されるというルール。 (※例えば、賃金の伸びが物価の伸びを下回った場合は、物価ではなく賃金で改定される。)



ONHK 年金支給額 4月から伸び率を抑制へ 1月30日 12時09分



厚生労働省は、ことし4月からの年金の支給額について、物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済スライド」を初めて実施することなどから、伸び率を0.9%の引き上げに抑制し、国民年金の場合、満額で月額およそ6万5000円にすると発表しました。

年金の支給額は、物価や賃金に応じて毎年決められることになっていて、厚生労働省は、去年1年間の全国 の消費者物価指数がまとまったことを受けて、ことし4月からの年金の支給額を30日、発表しました。 それによりますと、物価や賃金の上昇から年金の支給額の伸び率は本来、2.3%になるとしています。

一方で、年金の財政基盤の強化に向けて、支給額の伸び率を物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済スライド」を初めて実施することで0.9%、平成12年度から3年間、物価が下がったにもかかわらず、景気に配慮して支給額を引き下げなかった特例措置を解消するために0.5%、それぞれ差し引いた結果、支給額の伸び率を0.9%の引き上げに抑制するとしています。

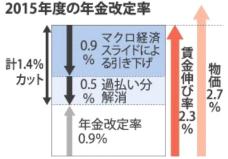
具体的には、国民年金は現在の満額で月額6万4400円から、本来の伸び率より600円程度低い6万5008円に、厚生年金は夫婦2人の標準的な世帯で、現在の月額21万9066円から、本来の伸び率より2000円程度低い22万1507円になります。

年金の支給額が増額されるのは、平成11年度以来16年ぶりですが、物価の上昇分には及ばないため、実質的には引き下げとなります。

厚労相「国民にご理解を」

塩崎厚生労働大臣は閣議のあと記者団に対し、「『マクロ経済スライド』は、少子高齢化が進むなかで、年金制度を長期的に安定させるとともに、今の高齢者世代と将来の世代の助け合いのバランスを取るためのものだ。『マクロ経済スライド』の実施は、将来の世代の年金の受け取りをより確実なものにするためであり、国民にご理解をいただきたい」と述べました。

○毎日新聞 年金:実質目減り マクロスライド初適用-- 来年度 2015年01月30日 東京夕刊



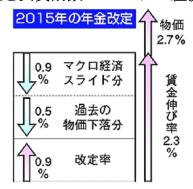
政府は30日、2014年の物価上昇率の公表を受け、15年度の公的年金改定率を本来より $1\cdot4$ ポイント低い $0\cdot9$ %にとどめることを決めた。物価が上昇基調に転じたため、4月から年金の伸び率を物価や賃金の伸びより抑える「マクロ経済スライド」を初めて適用する。年金は物価や賃金の伸びに追いつかず、実質的な価値は目減りする。

年金改定率は前年の物価に連動させるのが原則。ただ、物価上昇率が現役世代の過去3年度分の平均賃金改定率を上回った場合は賃金の伸びにそろえる。30日に公表された14年の物価上昇率は2・7%(生鮮食品を含む)、過去3年度分の賃金の伸び率は2・3%で、従来なら今年4月からの年金は前年比2・3%増となる。

しかし、15年度はマクロ経済スライドが適用されるため、年金の伸び率は本来の $2\cdot3\%$ から少子高齢化による財政悪化分($0\cdot9\%$)を差し引いた数値となる。さらに、過去の物価下落時に年金を下げなかった分を調整するため、 $0\cdot5\%$ 引き下げる。このため、年金の伸び率は計 $1\cdot4\%$ 低くなり、前年比 $0\cdot9\%$ 増に抑えられる。ただし、00年の制度改正で年金の伸び率が高くなる1937年度生まれの厚生年金は $1\cdot3\%$ 増、38年度以降生まれは $1\cdot4\%$ 増となる。

0・9%増にとどまる結果、1カ月の満額の国民年金(14年度6万4400円)は6万5008円、標準専業主婦世帯の厚生年金(同21万9066円、妻の基礎年金も含む)は22万1507円となる。厚生労働省はスライドを2043年度ごろまで続け、厚生年金を今より2割、国民年金を3割削減する方針。【吉田啓志】

○しんぶん赤旗 2015年1月31日(土) **年金を実質削減 「マクロ経済スライド」初発動**



厚生労働省は30日、4月からの年金支給額について、物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済スライド」を初めて発動することなどによって、伸び率0・9%に抑制し、実質的に引き下げると発表しました。アベノミクスによって物価上昇を引き起こしながら耐え難い年金削減を押し付けるものです。

国民年金は、満額の月額6万4400円から本来の伸び率より約900円程度少ない6万5008円に。厚生年金は、夫婦2人の標準世帯で、現在の月額21万9066円から本来より約2600円程度少ない22万1507円になります。

支給額の増額は1999年度以来16年ぶりですが、物価上昇分に及ばないため実質削減となります。6月に支給される4、5月分から適用されます。

年金の支給額は物価や賃金に応じて決められることになっています。2014年は物価が $2\cdot7\%$ 、賃金上昇率は $2\cdot3\%$ 。これまでなら低いほうの賃金伸び率にあわせて改定するため、 $2\cdot3\%$ が本来の改定率でした。

しかし、「マクロ経済スライド」を発動することで0・9%、過去の物価下落時に引き下げなかった分を取り戻すとして0・5%をそれぞれ差し引いた結果、0・9%の引き上げにとどまりました。

「マクロ経済スライド」は自公政権の2004年に導入。現役労働者数の減少などにあわせて自動的に支給水準を削減する仕組み。

物価下落時には発動しないルールですが、安倍内閣は今後、下落時にも発動できるようにして約30年間も 削減を続け、国民年金は3割、厚生年金は2割削減をねらっています。

マクロ経済スライド改悪 物価上がっても下がっても "年金自動削減システム" 2015年1月22日



厚労省が21日、年金支給額の伸びを物価上昇より低く抑える仕組みの「マクロ経済スライド」について、物価が下がるデフレ下でも実施できるように改悪することを審議会に示しました。これが実施されれば、向こう30年間にわたって年金受給額を下げ続けることが可能になる大改悪です。

年金は物価(賃金)に合わせて改定されます。かつては物価が3%上がると年金も3%上がっていました。

しかし、自公政権が2004年、「100年安心の年金」といって「マクロ経済スライド」を導入。物価・賃金が上がっても年金の引き上げを抑制し、実質削減・目減りする仕組みをつくりました。

保険料を負担する労働力人口の減少と、平均余命の伸びにあわせて「調整率」を設定。物価・賃金上昇率から「調整率」を引いた分しか年金を上げない仕組みで、いわば"年金自動削減システム"です。

しかし、これまでデフレが長年続くなどしたため実施できませんでした。それがアベノミクスによる物価上昇によって発動できるようになり、2015年度から発動することになっています。物価は2・8%も上がっているのに、過去の物価下落時に下げてこなかった分と合わせて改定率は1%に抑えこまれます。

もともとこの仕組みには、「名目年金額」そのものは引き下げないという「歯止め」があり、物価が下落するもとでは発動できませんでした。政府は、「高齢者の生活の安定にも配慮して、名目額を下限とし、年金額を前年度の額よりも引き下げることはしない」(坂口力厚労相、04年4月1日)と明言していました。

ところが、今回の提案は、その「歯止め」についても廃止し、賃金・物価が下がっても年金額を引き下げることを可能にします。

例えば物価が0.5%下がった場合、「マクロ経済スライド」による削減率 (調整率) を1%とすれば、年金額は1.5%も削減されることになります。

この結果、基礎年金は、高成長の場合でも、所得代替率(現役世代の賃金に対する年金額の割合)が36.8%から26%へと3割もダウン。厚生年金と合わせても62.7%から51.0%へと2割もカットされてしまうのです。低成長の場合は<math>44.5%まで下がり、50%を確保するという政府の公約も守ることができません。

安倍内閣は現在、過去の物価下落時に年金を下げてこなかったとして、2015年4月分まで3度にわたって計2・5%、1兆3000億円の年金削減を実施中です。この上、「マクロ経済スライド」を改悪すれば、物価が上がっても年金はほとんど上がらないか下がることにもなり、年金生活者に深刻な打撃を与えます。現役世代にも年金不信をいっそう広げ、年金制度の基盤を掘り崩すことにしかなりません。

(深山直人)